



催し・講座

今月の再生家具等入札販売

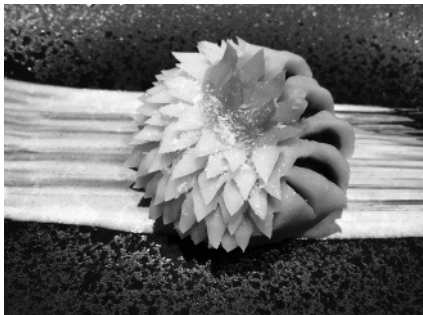
時 11月13日(木)午前9時～正午
場 リサイクルプラザ
問 清掃事業所(☎76)3053)、当日の問い合わせ(☎090)9892)2933)

第3回神経系難病患者・家族教室

時 11月21日(木)午後2時～4時
場 衣浦東部保健所(刈谷市大手町)
内 講話・体験「透明文字盤について」・交流会
講 玉木克志氏(日本 ALS 協会愛知県支部事務局長)
対 神経系難病患者と家族、支援に関わる医療介護関係者
申 11月14日(木)までに電話で衣浦東部保健所健康支援課(☎21)9338)へ

歴史博物館の体験講座

場申 11月5日(木)午前9時から、電話で歴史博物館(☎77)6655)
は じめての水墨画～若冲を楽しむ～
時 12月4日(木)午前10時～午後3時(正午～午後1時は休憩します)
内 伊藤若冲の作品を参考にしながら、水墨画の世界と技を楽しみましょう
講 内藤華岳氏(桜華水墨画院 主宰)
定 15人(先着順)
費 500円
練 り切りづくり～若冲の世界に和菓子で親しむ～

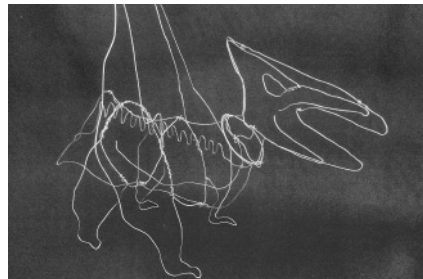


時 12月11日(木)午前10時～正午
内 伊藤若冲の『雪中雄鶏図』をイメージした和菓子作りに挑戦しましょう ※1人2個作ります。
講 太田恵子氏
定 15人(先着順)
費 1000円

歴史博物館のボランティアによる常設展ガイド

重要文化財の人面文土器等、常設展示を30分程度で簡単に解説します。
時 11月5日(木)午前10時～正午、午後1時～3時
費 観覧料(中学生以下は無料)
場問 歴史博物館(☎77)6655)

ワイヤーアートで動物をつくろう！



市民ギャラリーコレクション展「いのちのかがやき～みつめよう！表現しよう！～」ワークショップ。
時 11月23日(木)午前10時30分～正午
内 カラーワイヤーを使って動物をつくります
講 小川嘉也氏(日本画家)
定 15人(定員を超えた場合は抽選)
費 500円
場申 11月15日(木)までに、はがき(必着)で講座名・代表者の住所・氏名・年齢・電話番号・参加人数・参加者全員の氏名を市民ギャラリー(〒446-0026安城町城堀30/☎77)6853) ※1枚のはがきで2人分まで同時に申込可。

第3回起業セミナー

今回のテーマは「事業計画書作成のポイント」。
 起業を志した時に、まず必要になるのが「事業計画書」。どう作成したらいいのか、何を書けばいいのか…。
 実際のワークを交えながら、文章作成のプロ・行政書士が直接教えます。
 毎月1回テーマを変えて開催しています。(全6回予定)
時 11月8日(木)午後2時～3時
場 KEYPORT(JR安城駅1階)
講 寺嶋紫乃氏(行政書士法人名南経営)
対 起業を目指している人、起業家、新規事業立ち上げを考えている人等
定 10人程度(先着順)
申 11月7日(木)までの午前9時～午後10時に、電話かEメールでKEYPORT(☎77)6313/info@keyport.jp)へ
問 商工課(☎71)2235)

あんぱ～くの講習会

場 子育て支援センター(あんぱ～く内)
申 11月15日(木)午前9時から、電話で子育て支援センター(☎72)2317)へ ※1人1講習まで。
親子遊び講習会
時 12月2日(金)午前10時～11時15分
内 ベビーサイン
講 稻吉千恵氏(一般社団法人日本ベビーサイン協会認定講師)
対 6カ月～1歳6カ月の子とその保護者
定 30組(先着順)
子育て何でも相談広場
時 12月13日(木)午前10時～10時45分
内 おやつを見直そう！
講 歯科衛生士
対 乳幼児とその保護者
定 20組(先着順)
育児講習会
時 1月20日(金)午前10時～11時30分
内 乳幼児期の子育ての大切さ～イヤイヤ期をどう乗り越えるか～
講 須佐栄子氏(心理カウンセラー)
対 乳幼児の保護者
定 30人(先着順)
他 別室託児あり

エコ・クッキング～クリスマスのエコホームパーティー～

時 12月6日(木)午前10時30分～午後1時30分
場 文化センター
内 環境にやさしい調理方法でクリスマスにぴったりのホームパーティー向け料理を楽しみます
対 市内在住・在勤・在学の18歳以上
定 24人(定員を超えた場合は抽選)
費 1人500円
持 エプロン・筆記用具・ふきん・手拭用タオル・不要な広告紙(ゴミ箱用)
申 11月15日(木)までの午前9時～午後5時(木(金)を除く)に、住所・氏名・電話番号を電話かファクス・Eメールで環境都市推進課(☎71)2206/fax76)1112/kankyo@city.anjo.aichi.jp)へ ※参加の可否は11月中に連絡。

市民交流センターまつり

であい！ふれあい！まなびあい！
 紙芝居やぶどう飴づくり、ゲーム等の楽しい催し物やもてなしもあるよ～！
 さあ～おいでよ！市民交流センターまつりへ♪
時 11月13日(木)午前10時～午後3時
場問 市民交流センター(☎71)0601)

デンパークの催し

問 デンパーク(☎92)7111)
費 入園料
写真展～わたしたちのデンパーク2016～
時 11月16日(木)～28日(木)午前9時30分から閉園まで
内 四季を通じ、デンパークで撮影した写真約120点を展示
親子で年賀状を描こう！
時 11月19日(木)午前10時～正午
場 市民交流センター
内 一足早い平成29年の年賀状を親子で作ります
講 鬼頭茂雄氏
対 幼児～小学生とその保護者
定 10組20人程度(先着順)
持 サインペン、クレヨン、色鉛筆等 ※ハガキ大の画用紙は用意しています。
申 11月5日(木)午前9時から、直接か電話で市民交流センター(☎71)0601)へ

桜井ウォークラリー10

桜井地区の魅力を感じられるコースを設定しました。
時 11月19日(木)午前8時45分～10時(予定) ※受付：午前8時20分～8時45分。ゴールした人から解散。 ※雨天中止。(少雨決行)
場 スタート⇒桜井駅前公園 ゴール⇒本證寺
 ※駐車場はありません。公共交通機関等で来場ください。
内 コース⇒約4.5km(スタート/桜井駅前公園⇒蓮泉寺⇒松韻寺⇒古時計の館⇒ゴール/本證寺)
 ※参加賞有。
 ※テレビ等で取り上げられた古時計の館に立ち寄る予定です。
 ※ゴールの本證寺にて、本證寺太鼓フェスティバルが開催されています。
持 歩きやすい服装、飲み物、タオル、雨具
問 安城桜井駅周辺地区まちづくり委員会事務局(区画整理課内/☎71)2261)



古時計の館

パパママ教室 たいけん編



妊娠中の生活や育児について体験を通して学ぶ教室です。
時 12月10日(木)(特に記載のないものは午前9時20分～正午。受付は午前11時まで)
場 市保健センター仮設健診室(同センター西側の駐車場)
対 妊婦、家族、その支援者
 ※市外在住者は市内在住(住民登録のある)者と一緒に参加してください。
申 要予約のものは11月21日(木)～12月2日(金)午前8時30分～午後5時15分(木(金)を除く)に、来所か電話・ファクスで市保健センター(☎76)1133/fax77)1103)へ

赤ちゃん体操と交流コーナー(要予約)

時 午前9時20分・10時20分・11時20分
内 赤ちゃん体操を通じて接し方や触れ合い方を学び、赤ちゃんのお父さん・お母さんから、妊娠・出産・育児の体験談を聞き、交流します(約40分)
他 高校生が命の大切さを学ぶ機会として参加します
定 各8組(先着順)
絵本読み聞かせコーナー(要予約)
時 午前9時30分・10時10分・10時50分・11時30分
内 赤ちゃんは絵本が大好きです。妊娠中からお父さん、お母さんの温かい声で絵本を読んであげましょう。読み聞かせの実演、赤ちゃん向き絵本の紹介をします(約20分)
定 各10組(先着順)

抱っこ体験コーナー

内 赤ちゃん人形を使って、抱っこの体験(約10分)

妊婦疑似体験コーナー

内 夫や家族が妊婦体験ジャケットを着用し、日常生活の様々な動作を体験(約10分)

赤ちゃんのおもちゃづくりコーナー

内 身近な材料を使い、赤ちゃんが喜ぶおもちゃ作りを体験(約15分)

展示コーナー

内 栄養バランスのとれた食事、歯の豆知識、知っておくとあわてない家族風呂デビューのポイント等の展示やDVD上映(事故予防、お母さんと赤ちゃんの絆を深める内容)



お知らせ

税務署の電話相談センター

国税に関する相談は、税務署の電話相談センターを利用してください。自動音声に従って操作してください。
電話番号➡(☎21)6211)
時(月)〜(金)午前 8 時30分〜午後 5 時(祝、年末年始を除く)
問市市民税課(☎71)2214)

市民交流センターの平成29年度上半期分予約を受付

問利用日➡平成29年 4 月 1 日〜 9 月30日
※多目的ホール(調理実習室・会議室も併せて予約可)で100人以上の催しを行う団体
※1 団体につき上・下半期合わせて 3 日まで予約できます。
※予約が重複した場合は調整します。
申11月15日(火)〜30日(火)午前 9 時〜午後 8 時(21日(水)・28日(水)を除く)に、直接市民交流センター(☎71)0601)へ

愛知県道路公社の通行料金割引・回数券利用終了

有料道路コンセッションにより、10月から知多半島道路他 8 路線の運営を愛知道路コンセッション(株)が開始しました。詳しくは、愛知県道路公社ホームページを参照してください。
問愛知県道路公社本社(☎052(961)1621)
知多半島道路の通行料金割引
時平日午前 6 時〜 9 時、午後 5 時〜 8 時
※ETC 無線走行車
※通行料金を 30%割引
中部国際空港連絡道路の料金改定
※全車種の通行料金を改定 普通車▶改定前➡360円 改定後➡180円
回数券利用終了
衣浦トンネル等の愛知県道路公社の回数券は平成29年 3 月31日利用終了。
なお、払戻・交換は平成30年 3 月31日まで実施。
※愛知道路コンセッション(株)が新たに回数券を発行。

11月は「過労死等防止啓発月間」です

過労死等防止対策推進法は、広く過労死等防止の重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。
国民一人ひとりが自身にも関わることで過労死とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。
過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ。
労働条件相談ほっとライン➡☎0120(811)610
※受付時間▶(月)(火)(水)➡午後 5 時〜10時 (木)(金)➡午前10時〜午後 5 時。
問商工課(☎71)2235)

11月 9 日は「1 1 9 番の日」

皆さんと消防を結ぶダイヤルナンバー「1 1 9」にちなんで昭和62年から、11月 9 日が「1 1 9 番の日」として設けられました。
皆さんの正確な通報が、迅速、的確な活動につながります。もしもの時に備えて 1 1 9 番通報について確認しましょう。
通報は慌てず落ち着いて次の質問にはっきり答えてください。
【火事の場合】
①住所(近くの目標物、ビル等の場合は何階か)
②何が燃えているのか？
③逃げ遅れ、けが人はいないか？
④通報者の氏名、電話番号
【救急の場合】
①住所(近くの目標物、ビル等の場合は何階か)
②誰がどうしたか？
③けが人等の年齢、性別、持病、かかりつけ病院
④通報者の氏名、電話番号
※救急車から確認の電話がかかってくる場合があります。



携帯電話・スマートフォンからの 1 1 9 番通報
携帯電話・スマートフォンからの 1 1 9 番通報は、固定電話と同じように消防につながりますが、市境で通報した場合、隣の消防につながることがあります。この場合、通信指令員がその地域の消防に転送しますので、電話を切らずに指示に従ってください。
また、GPS機能付き携帯電話・スマートフォンであれば位置情報が消防に通知されますが、精度が数10m〜10000m程度と大きく異なるため、災害地点の特定が困難となることがあります。従いまして、携帯電話・スマートフォンで通報する場合は、通信指令員の聞き取りによる位置特定が重要となりますので、付近の住所や目標物(店舗、交差点名、橋等)を確認の上、通報してください。
こんなときはこちらの電話番号を利用してください

1 1 9 番は、火災、救急等を通報する緊急回線です。
火災発生場所、当番病院及び小児に関する医療相談については、次の番号に問い合わせてください。
【火事の場所や状況が知りたいとき】
災害案内テレホンサービス➡☎(27)1119
【病院の案内、情報を知りたいとき】
救急医療情報センター➡☎(36)1133
※病状に応じて診療可能な最寄りの病院を24時間365日紹介しています。
【小児の症状に応じた医療相談をしたいとき】
愛知県小児救急電話相談➡☎＃8000又は052(962)9900
※365日午後 7 時から翌日午前 8 時までの間、看護師や小児科医からアドバイスが受けられます。
問衣浦東部広域連合通信指令課(☎(63)0138)

11月 9 日〜15日は秋季全国火災予防運動

『消しましょう その火その時 その場所』
火災予防について考えてみませんか
秋から冬にかけて空気が乾燥し火災が発生しやすい季節となります。火災の多くは、ちょっとした火の不始末や不注意から発生しています。
「私のうちは大丈夫」と思っている人はいませんか。その油断が禁物です。火災を起こさないために、一人ひとりが火の取扱いに十分注意して最後まで責任を持つことが必要です。次のことに心がけ、火災予防に努めましょう。
住宅防火いのちを守る 7 つのポイント
【3 つの習慣】
①寝たばこは、絶対やめる
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す
【4 つの対策】
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる
住宅用火災警報器は電池切れになっていませんか
設置されている住宅用火災警報器の吊りヒモを引く等試験をして、警報が鳴るか確認しましょう。火災ではないのに警報が鳴る場合や、試験をしても警報が鳴らない等の場合は、電池切れや故障が疑われます。電池交換や、警報器の取替えをしましょう。
電池の寿命は機器により異なります。警報器を見て確認しましょう。
平成28年度防火作品入賞作品
管内の小学生を対象に夏休みに募集しました。入選者は以下のとおりです。(市内関係分)
特選➡鈴木海平さん(安城南部小 6 年)
入選➡高橋知晃さん(三河安城小 6 年)、日坂学杜さん(同)
※鈴木さんの作品は春季火災予防運動のポスターに採用。
問衣浦東部広域連合予防課(☎(63)0136)



鈴木さんの作品



催し・講座

丈山苑の催し

問丈山苑(☎(92)7780)
¥入苑料➡100円(中学生以下無料)
呈茶料➡300円
夜間開苑
竹あかりの庭園とライトアップした紅葉をゆっくりと鑑賞しませんか。
時11月19日(土)・20日(日)午後 9 時まで開苑
※入苑は午後 8 時30分まで。
丈山苑 紅葉茶会
時11月20日(日)午前10時〜午後 3 時
※苑庭での野点有。(雨天中止)



過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死等は本人はもとより、その遺族又は家族にとっても計り知れない苦痛であるとともに、社会にとっても大きな損失です。
時11月23日(金)午後 1 時30分〜 4 時30分
場ウィルあいち(名古屋市東区)
※①基調講演「パワーハラスメントを防止するために」 ②報告ーパワーハラスメントの相談の現状ー ③過労死遺族の報告 ④報告の解説と講演「職場いじめはなぜ起こる？」
調①➡岡田康子氏 ②➡坂平末弘氏、鈴木明男氏 ④➡岡村晴美氏(弁護士)
定200人(先着順)
申ファクス(FAX052(915)1523)か同シンポジウムのホームページから申し込みできます
※詳細は問い合わせてください。
問厚生労働省受託事業者(株)プロセスユニーク(☎052(934)7202)、市商工課(☎(71)2235)

救命講習会

定各20人(先着順)
※安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学の人は、どの会場でも受講できます
※団体での受講を希望する場合は、各申込先へ問い合わせてください。
申11月 5 日(土)午前 9 時から、電話で各申込先へ
問衣浦東部広域連合消防課(☎(63)0135)
普通救命講習Ⅲ
時11月19日(土)午前 9 時〜正午
場高浜市役所
※小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ・のどに異物が詰まった時の処置等
申高浜消防署救急係(☎(52)1190)
普通救命講習Ⅰ
時11月20日(日)午前 9 時〜正午
※心肺蘇生法(気道確保・人工呼吸・胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法等
場申碧南消防署救急係(☎(41)2625)
上級救命講習
時11月26日(土)午前 9 時〜午後 6 時
※成人・乳児等の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法等
場申知立消防署救急係(☎(81)4144)
実技救命講習
時11月27日(日)午前 9 時〜11時
※①インターネット上で応急手当 WEB 講習若しくは救命入門コースを受講した人が普通救命講習Ⅰにステップアップするコースで、心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法の実技を行います
場申安城消防署救急係(☎(75)2494)

安城まちなかスポーツフェスティバル

時11月19日(土)午前10時〜午後 3 時
場JR安城駅西駐車場前 他
※JR安城駅前の路上で様々なスポーツ(ストラックアウト、フットサル、バスケットボール、スラックライン等)が体験できます。その他にもプチ体力測定会や飲食ブースもあります
問(株)安城スタイル(☎(73)9511)、商工課(☎(71)2235)





安城市博物館協議会委員 ▼

安城市博物館協議会委員の一部を公募します。

内職務内容→博物館長の諮問機関である安城市博物館協議会において、博物館の運営等について調査及び審議し、意見を述べる **任期**→平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年間) **選考**→書類選考(応募申込書、小論文)、面接(12月14日(木)予定) **報酬**→会議1回7500円
※選考結果は可否に関わらず、12月24日(木)までに応募者全員に通知します。

函次の要件を全て満たす人
●平成9年4月1日以前生まれ
●市歴史博物館の企画展等を観覧しており、博物館及び歴史に関心がある
●年3回程度平日昼間に開催する会議に出席できる
●応募の日現在で、安城市の他の審議会等の公募委員でない
※会議は5月・7月・1月に開催を予定し、1回の会議の時間は2時間程度。

定1人
申11月15日(火)～30日(木)の午前9時～午後5時(休館日を除く)に、所定の応募書類を持参か郵送(消印有効)・ファクス・Eメールで歴史博物館(〒446-0026安城町城堀30／FAX(77)6600／bunkashinko@city.anjo.aichi.jp／☎(77)6655)へ
※Eメールの件名は「委員公募」と記入。
※応募書類は、同館・同館ウェブサイトで配布。
※応募書類は選考のためにのみ使用し、理由を問わず返却しません。



11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間 ▼

配偶者や恋人等からの暴力、セクハラ、ストーカー行為等は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。

「暴力を認めない」「自分のことを大切にする」「相手のことも大切にする」この3つは、自分を取り巻くすべての人との関係において、とても大切なことです。一人で問題を抱え込まず、誰かに相談しましょう。

他市役所相談室では、毎週(木)に市民女性悩みごと相談を開催しています。詳しくは本紙毎月15日号「相談窓口」のページを参照ください
問市民協働課(☎(71)2218)、市民課相談室(☎(71)2222)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 ▼

夫やパートナーからの暴力、職場等でのセクハラ、ストーカー行為等女性の人権問題について相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られます。一人で悩まず、気軽に相談してください。
時11月14日(火)～18日(金)午前8時30分～午後7時、11月19日(土)・20日(日)午前10時～午後5時
函相談専用電話(女性の人権ホットライン)→☎0570(070)810
問名古屋法務局人権擁護部(☎052(952)8111)、市市民課(☎(71)2221)

地区計画原案の縦覧 ▼

榎前町井杭山における工業団地の地区計画原案を縦覧します。
地区計画区域内の土地所有者は、縦覧期間中に市へ意見書を提出することができます。
時11月7日(火)～21日(水)午前8時30分～午後5時15分(土(日)を除く)
場問都市計画課(☎(71)2243)

11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間 ▼

アルコール依存症を始め、多量飲酒、未成年や妊婦の飲酒等の不適切な飲酒は、肝障害や食道がん等の健康障害や自殺のリスクを高めるだけでなく、暴言・暴力、虐待、DV等周囲の人を巻き込む問題を引き起こすこともあります。

また、飲酒運転による死亡事故、大学サークルのイッキ飲みによる死亡等、同様の事故はあとを絶ちません。このような問題が起きないように、お酒について正しい知識を身に付け、上手に付き合っていきたいものです。

お酒について困っている本人や家族からの相談を下記にて受け付けています。

問衣浦東部保健所健康支援課(☎(21)9337)、市保健センター(☎(76)1133)

11月は児童虐待防止推進月間 ▼

児童虐待とは、親又は親に代わって養育する大人が、子どもに対して不適切な関わりをすることによって、子どもの体や心が傷つけられ、健全な成長や発達を妨げる行為です。

虐待を防ぎ、子どもを守るため「虐待かな?」と思ったら、迷わず連絡してください。下記標語にある「いちはやく」とは児童相談所全国共通ダイヤル「189」番のことです。虐待の心配があるとき、相談したいときに電話してください。

子育てには誰かの手助けが必要です。周りの人は子育て中の人に気を配りましょう。また子育て中の人、ひとりで悩まず、がんばりすぎずに、相談をしてください。

標語→さしのべて あなたのその手 いちはやく

問刈谷児童相談センター(☎(22)7111)、市子育て支援課(☎(71)2229)

11月11日～17日は税を考える週間 ▼

期間中、国税庁ホームページでは、様々な情報をイラストや動画を交え提供しています。マイナンバー制度についても紹介中です。

私たちの暮らしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

問刈谷税務署(☎(21)6211)、市市民税課(☎(71)2214)

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法が改正 ▼

男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が改正され、平成29年1月1日から施行されます。

これにより、育児休業・介護休業の申出ができる有期契約労働者の要件が緩和されたほか、介護休業の分割取得や子の看護休暇・介護休暇の半日単位の取得ができるようになる等、法律で定める制度はさらに充実したものとなります。

また、妊娠・出産や育児休業等の利用に関する言動により労働者が就業環境を害されることがないように防止対策を講ずることが事業主へ義務付けられます。

事業主と労働者の皆さまには、改正法の趣旨・内容をご理解いただき、職場における仕事と家庭の両立のための制度とその制度を利用しやすい環境づくりを進めていただくようお願いします。

問愛知労働局雇用環境・均等部指導課(☎052(219)5509)

文化センターの休館期間の変更 ▼

文化センターの改修工事に伴う休館期間を平成29年10月2日～平成30年11月頃(予定)に変更します。工事期間中はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、休館期間変更に伴い利用できることとなる期間の利用を受け付けます。

ホール、展示利用の受付抽選会

時11月15日(火)午前9時

内利用期間→平成29年7月1日～10月1日

場問文化センター(☎(76)1515)

11月はいいともあいちキャンペーン月間 ▼

進めよう!「いいともあいち運動」

愛知県は、消費者と生産者が一緒になって県の農林水産業を支えていこうという取組を行っています。また、県民の方々に積極的に地元の農林水産物を購入してもらい、健康で豊かな暮らしを目指そうという運動が「いいともあいち運動」です。

生産・流通・消費等に関わる人たちがネットワークを深めて、「地産地消」を進めましょう。
問農務課(☎(71)2233)



11月は子ども・若者育成支援強調月間 ▼

青少年による重大な事件、いじめ問題、子どもが被害者となる事件の発生や青少年の健全な育成を阻む違法・有害な情報の氾濫が問題になっています。

また、フリーターやニートと呼ばれる若者の数が高水準で推移する等、若者の社会的自立の遅れが深刻化しています。子どもや若者の育成支援に対する理解を深めましょう。
スローガン→育てよう 自分に勝てる子 負けない子

問青少年の家(☎(76)3432)

臨時福祉給付金等の申請期限は11月30日です ▼

平成28年1月1日時点で安城市に住民登録があり、給付金の支給対象と思われる人に8月末に申請書を送付しました。未申請の人は、支給要件等を確認し、期限までに申請してください。

函平成28年度市民税県民税(均等割)が非課税の人。ただし、自身を扶養している人が課税されている場合や平成28年1月1日において生活保護制度の被保護者である人等は対象となりません
※平成28年1月2日～10月1日に生活保護が廃止又は停止となった人は、支給の対象になります。申請書がない人は連絡して下さい。

問社会福祉課(☎(71)2263)

11月は放置自転車クリーンキャンペーン月間 ▼

放置自転車は、通行の妨げになったり、まちの美観を損ねたりします。自転車駐車場や預かり所を利用し、路上に放置するのはやめましょう。
問維持管理課(☎(71)2237)

自転車等放置禁止区域を定めています

JR安城駅、名鉄新安城駅・同南安城駅周辺は自転車等放置禁止区域です。放置された自転車等は移動し、返還には1台1000円の移動費用が必要です。
駐輪場ではマナーを守りましょう

通路・入口付近への駐車や割り込みは、他の利用者の迷惑となります。順序よく駐車しましょう。自転車は必ず防犯登録し、盗難防止のため二重に施錠しましょう。

自転車は正しく処分を

不要になった自転車は、リサイクルプラザに持ち込むか、粗大ごみ処理券を購入して処分を依頼してください。

個人事業税第2期分の納税をお忘れなく ▼

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(木)です。

11月中旬に県から納税通知書を送付しますので、銀行、信金、農協、漁協、ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含みます)等の金融機関・コンビニエンスストア・MMK設置店(MMK端末が設置されているスーパー、ドラッグストア等の店舗)・県税事務所で納付してください。

なお、Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキング又はATM、インターネット(愛知県県税専用支払ページ)でのクレジットカードによる納付(10000円ごとに73円(消費税別)の決済手数料がかかります)を利用して納付することもできます。

※コンビニエンスストア及びMMK設置店については納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。
※Pay-easy並びにゆうちょ銀行及び郵便局では領収証書が発行されません。領収証書が必要な場合は、他の金融機関等の窓口で納付してください。

納税には便利な□座振替を

納税には便利で安全な□座振替の制度があります。希望する人は□座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

問西三河県税事務所(☎0564(27)2713)、市市民税課(☎(71)2214)

青色申告決算説明会 ▼

時11月24日(木)午前10時～正午
※午後1時30分～3時30分は年末調整事務の説明会を開催。

場文化センター

問刈谷税務署(☎(21)6212)

安全安心情報メールのシステム改修 ▼

時11月29日(火)午後6時～30日(水)午前8時

内セキュリティ対策のため、システム改修を行います。作業中は、登録情報変更等の手続きができません。また、メールの配信はありません

他改修後、一部旧式の携帯電話から登録情報変更等の手続きができなくなる場合があります。手続きできない場合は問い合わせてください

問市民安全課(☎(71)2219)、愛知ネット(☎(98)5352)

